

## 新型コロナ感染疑いがある場合の対応

★濃厚接触者定義・・・発症2日以内に1m以内で15分以上接触した人。ただし、消毒やマスク等の感染予防対策している場合、該当しない。

※陽性認定または濃厚接触者認定された場合の復帰条件。

○該当者は保健所の指示に従いPCR検査で陰性かつ約2週間の経過観察終了後、感染症状がない場合のみ、登校を許可。

### 1. 保護者（家族）の勤務先等で陽性患者が発生し、保護者（家族）は濃厚接触者と認定されなかった場合

- 当該生徒への対応
  - ・保護者または生徒のPCR検査陰性の場合、登校許可。
  - ・検査結果が出るまでの期間 または 未検査の場合一週間の自宅で経過観察。
  - ・感染が疑われる風邪症状等が少しでもあった場合は、病院受診を促して自宅で経過観察する。

### 2. 保護者（家族や友人）が濃厚接触者として認定され、PCR検査を受けた場合

#### <PCR検査結果で陰性>

- 当該生徒への対応
  - ・検査結果が陰性の場合、翌日より登校許可。
  - ・検査結果が出るまでの期間自宅で経過観察し、PCR検査を受けることを促す。
  - ・保護者から連絡があった時点で全学年に該当クラスの休校の一斉メール配信および該当クラス等の消毒を行う。
  - ・感染が疑われる風邪症状等が少しでもあった場合は、病院受診を促して自宅で経過観察する。

<PCR検査結果で陽性> → 濃厚接触者と認定されると想定されるので、3. を参照。

### 3. 生徒本人が濃厚接触者として認定され、PCR検査を受けた場合

- ・保護者から連絡があった時点で全学年に該当クラスの休校の一斉メール配信および該当クラス等の消毒を行う。
- ・結果が判明するまでは、生徒への積極的な公表は行わない。

#### <PCR検査結果で陰性>

- 当該生徒以外の生徒への対応
  - ・検査結果が陰性と確認された翌日より、クラスを再開する。
  - ・感染が疑われる風邪症状等が少しでもあった場合は、病院受診を促して自宅で経過観察する。
- 当該生徒のクラスの担任（教科担任・顧問等）への対応
  - ・当該生徒の担任（顧問）は、休校期間は自宅で経過観察する。（授業による感染防止）
  - ・当該生徒の教科担任（顧問等）は、陽性と判定された日の一週間前までの当該生徒との接触を管理職で聞き取りし個別指導や面談等で1m以内で10分以上の接触など無い場合に限り、通常勤務とする。

#### <PCR検査結果で陽性>

- ・保護者から連絡があった時点で全学年休校の一斉メール配信。
- ・保健所の濃厚接触者認定後に必要箇所の追加消毒を行う。（他のクラスが認定の場合など）
- 当該生徒以外の生徒への対応
  - ・濃厚接触者が特定されたとき、感染のリスクの無いクラスを再開する。
  - ・当該クラスのその他の生徒については一週間の自宅で経過観察する。
  - ・一週間後、新たな感染が発生しなかった場合、クラスを再開する。
  - ・感染が疑われる風邪症状等が少しでもあった場合は、病院受診を促して自宅で経過観察する。
- 当該生徒のクラスの担任（教科担任・顧問等）への対応
  - ・当該生徒の担任（顧問）は、休校期間は自宅で経過観察する。（授業による感染防止）
  - ・当該生徒の教科担任（顧問等）は、陽性と判定された日の一週間前までの当該生徒との接触を管理職で聞き取りし個別指導

や面談等で1 m以内で10分以上の接触など無い場合限り、通常勤務とする。

- ・感染の疑いがある場合、PCR検査を受け、結果が出るまでは自宅待機。

#### 4. 陽性認定された生徒の濃厚接触者として認定された場合（校内感染疑い）

- ・保健所から連絡（陽性認定および濃厚接触者特定）があるまで、全学年引き続き休校の一斉メール配信。
- ・濃厚接触者と認定時点で保健所の指示により必要箇所の消毒を行う。

##### <PCR検査結果が陰性>

###### ○当該生徒以外の生徒への対応

- ・濃厚接触者が特定されたとき、感染のリスクの無いクラスを再開する。
- ・当該クラスのその他の生徒については一週間の自宅で経過観察する。
- ・一週間後、新たな感染が発生しなかった場合、クラスを再開する。
- ・感染が疑われる風邪症状等が少しでもあった場合は、病院受診を促して自宅で経過観察する。

##### <PCR検査結果が陽性>

- ・次の保健所から連絡（陽性認定および濃厚接触者特定）を受け引き続き全学年休校。
- ・濃厚接触者と認定時点で保健所の指示により必要箇所の消毒を行う。

###### ○当該生徒以外の生徒への対応

- ・濃厚接触者が特定されたとき、感染のリスクの無いクラスを再開する。
- ・当該クラスのその他の生徒については1週間の自宅で経過観察する。
- ・一週間後、新たな感染が発生しなかった場合、クラスを再開する。
- ・感染が疑われる風邪症状等が少しでもあった場合は、病院受診を促し自宅待機させる。
- ・新たな濃厚接触者が陽性の場合、4. の陽性の対処をその都度行っていく。

###### ○当該生徒のクラスの担任（教科担任・顧問等）への対応

- ・当該クラスの担任は、休校期間は自宅で経過観察する。
- ・当該生徒の教科担任（顧問等）は、陽性と判定された日の一週間前までの当該生徒との接触を管理職で聞き取りし個別指導や面談等で1 m以内で10分以上の接触など無い場合限り、通常勤務とする。感染疑いのある場合、一週間の自宅で経過観察する。